

平成26年度 第16回庁議要旨

日時：平成26年11月16日（日）

午後3時40分～

会場：遊楽館 大会議室1・2

[審議事項]

1 石巻市防災ラジオ事業について（総務部）

防災ラジオは、防災行政無線の補完として石巻コミュニティ放送株式会社（以下「ラジオ石巻」という。）の放送電波を利用し、ラジオの強制起動と割込み放送により市民へ緊急情報を伝達するもので、迅速な避難行動が可能となることにより安全・安心を推進するもの。

(1) 主な内容

ア 導入するラジオ

- (ア) ラジオ石巻の放送電波を利用することにより、災害情報（J-Alert 及び防災行政無線の内、避難情報などの重要情報）放送時には自動起動し、情報を聴取することが可能なもの。
- (イ) 防災ツールとして、ラジオ波の受信能力は、高齢者等においても容易な操作が可能であることから、ラジオ石巻1波で機能を満たすと考えるもの。

イ 市民への配付方法

- (ア) 希望する世帯へ1台1,000円の自己負担金で有償販売する。ただし、2台目以降を購入希望する場合や事業所用の購入希望者へは、製造原価（5,000～10,000円程度）により有償販売する。
- (イ) 災害情報は戸別受信機と同じであることから、原則として、戸別受信機が設置されている世帯は配付対象外とする。
- (ウ) 販売の方法は、市民が購入しやすいように、1か所2日間程度の販売会を市内各地で実施する。

(2) 今後の予定

ア 事業の進め方

- (ア) 購入率の調査
- (イ) 「防災ラジオ製造及びシステム構築を一括して委託事業として入札
- (ウ) 順次配布を実施

	H26 11	12	H27 1	2	3	4	5
購入率調査	→						
入札・発注		→	→				
ラジオ製造			→	→	→	→	
販売会実施					→	→	→

イ ラジオ石巻と、J-Alert 以外の放送内容を決定するなどし、緊急放送に係る協定を締結

ウ 配付対象者等、配付価格等を規定する（仮称）石巻市防災ラジオ配布に関する要綱などについて、配付開始前に制定

2 道の駅・上品の郷の指定管理者の指定について（河北総合支所・産業部）

道の駅「上品の郷」は、地域資源の有効活用と地域産業の活性化を図るとともに経済・情報・交流の拠点と賑わいの場を創出する目的を効率的かつ効果的に達成するために指定管理者制度を導入している。

指定管理期間が平成27年3月31日で終了のため、指定管理者について指定するもの。

(1) 主な内容

- ア 施設名 道の駅「上品の郷」（所在地：石巻市小船越字二子北下1番地）
- イ 指定期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日（5年間）
- ウ 選定候補者 株式会社かほく・上品の郷 代表取締役 太田 実
- エ 選定方法 非公募
- オ 選定理由 ①平成17年3月の施設開設以来、現在まで指定管理者として管理運営を行い、きわめて良好な管理運営実績である。
※平成25年度決算状況
収入 515,064,858 円－支出 506,977,915 円＝8,086,943 円
②選定候補者とした同社は、道の駅「上品の郷」の管理運営を目的として設立された会社（市の持株比率 89%）であり、同施設を運営するに際してのノウハウを蓄積している。
- カ 指定管理料 なし
- キ その他参考 平成26年度（第10期）株主配当 2,250,000 円（出資額の5%）
平成25年度（第9期）株主配当 2,250,000 円（出資額の5%）

(2) 今後の予定

- ア 平成26年12月 平成26年市議会第4回定例会へ指定管理者の指定を提案
- イ 平成27年 1月 指定管理者の指定通知
- ウ 平成27年 3月 指定管理者指定に係る協定の締結

3 石巻市第4期障害福祉計画（案）について（福祉部）

障害福祉計画は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づき、障害福祉サービス種類ごとに必要なサービス量の見込み、その確保策等について3年を1期として策定することが義務付けられている。

障害者施策の動向や福祉ニーズの変化を踏まえて、障害福祉サービス及び相談支援並びに地域生活支援事業を提供するための体制の確保が総合的かつ計画的に図られるようにすることを目的に、本計画を策定するもの。

(1) 主な内容

- ア 障害者手帳等の所持者数（平成25年度末現在）
 - (ア) 身体障害者手帳所持者数 6,040人
 - (イ) 療育手帳所持者数 1,119人
 - (ウ) 精神障害者保健福祉手帳所持者数 779人
- イ 基本的な視点
 - (ア) 障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
 - (イ) 障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施
 - (ウ) 地域生活移行の推進と就労支援の強化
- ウ 計画期間
平成27年度～平成29年度

エ サービス見込量の推計

障害福祉サービス及び地域生活支援事業の見込量については、サービス利用実績の推移を基本に、障害者の利用意向等を勘案し、目標値を推計。

(2) 今後の予定

- ア 平成26年11月 第4回石巻市障害福祉推進委員会
- イ 平成26年12月 市議会全員協議会へ報告
- ウ 平成26年12月 パブリックコメント実施
- エ 平成27年 1月 パブリックコメント結果報告
- オ 平成27年 1月 第5回石巻市障害福祉推進委員会（最終案取りまとめ）

4 子ども・子育て支援事業計画（案）（石巻市子ども未来プラン）について（福祉部）

子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法の規定により、内閣総理大臣が定める「子ども・子育て支援のための施策を総合的に推進するための基本的な指針」に即して、5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施に関する計画（子ども・子育て支援事業計画）を定めたもの。

(1) 主な内容

ア 策定主旨

今後の子ども・子育て施策の方向性を示し、子どもたちの健全な育成と、家庭を築き子供を産み育てる希望をかなえ、子どもが健やかに成長できる社会を実現するため、子ども・子育て支援事業計画『石巻子ども未来プラン』を策定するもの。

イ 計画期間

平成27年度～平成31年度

ウ 策定体制

石巻市子ども・子育て会議（識者、公募委員等で構成）を設置し、計画内容等に関し意見聴取を実施。

(2) 今後の予定

- ア 平成26年12月 市議会全員協議会において説明
パブリックコメント実施
- イ 平成27年 1月 パブリックコメント結果を踏まえ、必要に応じ計画案を修正
石巻市子ども・子育て会議によるパブリックコメント後の計画案の検討
- ウ 平成27年 3月 パブリックコメント、石巻市子ども・子育て会議による意見を踏まえ最終案の策定
- エ 平成27年 4月 子ども・子育て支援事業計画(石巻子ども未来プラン)（第1期）
開始

5 観光交流施設に係る運営について（産業部）

現在、第二種市街地再開発事業により生鮮マーケットを中核とした観光交流施設の整備を計画しているが、生鮮マーケット及び飲食テナントからなる商業床の運営については、収益施設であることから、民間による運営を想定している。これまで、二度開催した地元産業界との意見交換においては、地元が中心となって新たな会社を設立した上で、市の出

資についても要望を受けているところである。

地元の要望を踏まえ、今般、観光交流施設の商業床運営主体を立ち上げるため、地元産業界と市からなる運営会社設立準備委員会を設置し、本委員会に置いて、新会社の役員や出資割合、事業内容等を協議するもの。

(1) 主な内容

地元経済界を中心とした運営会社設立準備委員会を設置する。

ア 協議内容

観光交流施設の商業床運営主体となる新たな運営会社を設立に必要な以下の事項

- (ア) 新会社の形態
- (イ) 新会社の事業内容
- (ウ) 新会社の定款
- (エ) 各構成員の出資割合
- (オ) 新会社の役員をはじめとする人事体制
- (カ) その他観光交流施設中の商業床運営に関して必要な事項

(2) 今後の予定

- ア 平成26年11月 運営会社設立準備委員会（発起人会設立まで複数回開催）
- イ 平成27年 1月 庁議（発起人会及び運営会社の設立について）
- ウ 平成26年度内 発起人会の設立
- エ 平成27年度前半 会社設立
- オ 平成28年11月 観光交流施設開設

[報告事項]

1 石巻市津波避難場所管理協定の締結について（総務部）

本市の津波避難困難区域において、津波から市民の安全を確保するため、民間事業者等が設置する施設を活用し、津波避難場所を整備している。津波避難施設を整備することで、本市の防災対策の推進を図るとともに、避難ビルに指定し補助金を交付することで、早期に復旧を目指す民間事業者の一助として、併せて本市の産業復興を図るもの。

(1) 主な内容

津波避難ビル（第8号）の概要

- ア 所有者 阿部勝自動車工業株式会社 代表取締役 阿部勝洋
- イ 施設名 阿部勝自動車新店
- ウ 住所 石巻市三ツ股二丁目5番50号
- エ 構造 鉄骨造2階建
- オ 避難スペース 2階会議室、休憩室、休憩コーナー（合計約148㎡）
- カ 収容人員 最大138人
- キ 協定締結日 平成26年10月23日

以上